

# 自販健保短信

静岡県自動車販売健康保険組合

2009.8月号

静岡市駿河区南八幡町22番8号

TEL 054-286-5295

http://www.sjkenpo.net

みなさままでご回覧ください。

## 経常収支、3年振り再び赤字に！【20年度収支決算】

～ 国への前期・後期高齢者納付金の大幅な負担増加が主因 ～

7月9日に開催された第89回組合会において、平成20年度決算及び事業報告が承認されました。

一般勘定の収支決算では、1億4千8百万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金等を除く(財政状況を示す)経常収支では、前年度の黒字から一転、1億2千5百万円の赤字となりました。

また、介護勘定では477万円の黒字決算となりました。

(参照：右の表1は1人当たりの財政状況です)

経常収支が赤字となった一番の原因は、20年4月に高齢者医療制度が創設され、従来の拠出金が新たな高齢者の納付金に代わり、その負担が前年度を2億4千万円も上回ったことです。実に保険料の半分にあたります。

このほか、決算の特徴としては、マイナス面は、組合員数の減少や報酬等の低下に伴う保険料収入の減収、プラス面は、前年度からの繰越金の増加、老人保健拠出金の精算戻りによる増収、組合員数の減少や家族の高額医療費の減少に伴う保険給付費の支出減が挙げられます。

また、各種保健事業につきましては、組合員の皆様のご協力によりすべての事業を計画どおり実施することができました。

20年度から始まった特定健診(メタボ健診)は、国の目標値を上回る実施率となりました。

(参照：下の表2は健診の実施状況です)

組合の健全運営には、疾病の早期発見・早期治療が不可欠です。

年に1度は健康診断の受診と、その健診結果から生活習慣を見直し、健康の維持管理に努めていただくことがとても大切になります。

今後も、健康診断を必ず受診くださるようご協力をお願いいたします。

### 一般勘定

表1

事業所数 40社(対前年度 1社)

年間平均組合員数 6,457人( " 380人)

賞与を含む標準報酬月額 398,591円( " 8,048円)

平均年齢(組合員) 38.9歳(21年3月末、対前年+0.2歳)

### 財政状況を示す経常収支内訳 (組合員1人当たりの年間収支)

経常収入	保険料	362,357円	対前年度増減	7,213円
	雑収入他	15,719円		8,430円
	計	378,076円		1,217円
経常支出	保険給付費	190,012円	対前年度増減	6,503円
	納付金	178,836円		44,916円
	保健事業他	28,611円		2,326円
	計	397,459円		40,739円
差引			19,383円	39,522円

### 介護勘定

年間平均人員 2,602人(対前年度 172人)

40～64歳の組合員(本人)数

賞与を含む標準報酬月額 483,297円( " 17,223円)

### 収支内訳(組合員1人当たりの年間収支)

収入(介護保険料等)	64,343円	対前年度増減	6,681円
支出(介護納付金等)	62,511円		7,954円
差引		1,832円	1,273円

## 【20年度健診結果(人間ドック含む)】

表2

### 健康診断

健診区分	該当者	実施者数	実施率	前年増減
健診(35歳未満)	2,829人	2,661人	94.1%	0.1%
健診(35歳以上)	3,628人	3,299人	90.9%	+0.7%
家族健診(35歳以上)	1,804人	677人	37.5%	5.5%

### 特定健診(40～74歳) 国が示す目標値70%をクリア

区分	該当者	実施者数	実施率
本人	2,586人	2,202人	85.2%
家族	1,241人	495人	39.9%
合計	3,827人	2,697人	70.5%

## 健診はお済みですか？

各地区の健診予定日に、都合により受診出来なかった方へ  
下記の健診機関に電話予約のうえ、お早めに健診を受けましょう！！

なお、予約の際は、「自動車販売健康保険組合」の組合員であることを伝え、「健診」、「健診(特定健診含む)」または、「家族健診(特定健診のみ)」のいずれかをお申し出ください。

東 部	中 部	西 部
三島社会保険病院 健康管理センター	社会保険桜ヶ丘病院 健康管理センター	社会保険浜松病院 健康管理センター
055-975-8841	054-353-5313	0120-77-1804
		浜松赤十字病院 健診センター
		053-401-1140

～ “健康は、家族みんなの願いです。” ～

## 出産育児一時金が増額されます。

国の緊急少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、出産育児一時金が4万円増額され、産科医療補償制度に加入している病院等で分娩した場合の支給額が42万円になります。

〔産科医療補償制度に加入していない病院で分娩した場合は、35万円から4万円引き上げた額となる39万円になります。〕

また、直接支払制度が導入され、従来の受取代理制度は、9月末で廃止されます。

なお、本人が直接支払を希望しない場合は、健保組合から組合員に支給となります。

## 「ハイキング大会」の開催予告

毎年、好評をいただいております「ハイキング大会」は

『11月3日(祝)』に決定いたしました。

組合員と家族の方を対象に開催します。ぜひ、ご参加ください。

コース等の詳細は、決まりしだいお知らせいたします。お楽しみに！

“メタボは歩いて治そう!!”